

別記様式第6号

足利市入札適正化委員会議事概要（平成23年度 第3回）

開催日及び場所	平成24年2月13日（月） 午後2時20分～4時20分 足利市役所 特別会議室	
委員	小林 康昭 委員長 森田 作雄 委員 岡本 篤典 委員 原田 いづみ 委員（欠席）	
審議対象期間	平成23年4月1日～平成23年 9月30日	
抽出案件	4件	（備考） 総件数 173件 一般競争入札 93件 指名競争入札 73件 随意契約 7件
一般競争入札	1件	
指名競争入札	3件	
随意契約	0件	
<p>会議の概要</p> <p>（1）入札及び契約手続の運用状況等について （事務局より説明）</p> <p>◇発言の要旨</p> <p>●委員 下水道工事については上下水道部の資料の中ではなく、総務部の資料の方に記載されているが、下水道工事に関しては管財課で監督など行うのか。</p> <p>○事務局 管財課では契約を行うが、施工管理は下水道課で行っている。会計区分の関係上分かれている。</p> <p>（2）抽出事案の審議 事案抽出の当番委員である小林委員長から抽出理由の説明があり、その後審議に入る。</p> <p>① 足利市公共下水道 福居町地区溢水対策工事 （事務局より説明）</p> <p>◇発言の要旨</p> <p>●委員</p>		

紙入札の案件というのはほぼないのか。

○事務局

平成 21 年度から電子入札を開始し、現在 6 業種において電子入札を行っている。それ以外の市外の業者が入る場合は郵便による入札としているが、来年度から全面的に電子入札となる。

●委員

電子入札のメリットは何か。

○事務局

人が関わらないというところで公正性が担保される。また会場への参集を行わなくなるので、その分のコストがかからなくなる。

●委員

入札の際には内訳書の添付は必要なく、入札書の金額だけで決定するのか。

○事務局

入札書と一緒に内訳書も添付を義務づけている。最低価格者だけ、内訳書を確認している。それ以外のものについては、必要が無いので確認をしていない。

●委員

13 者中 11 者が予定価格超過というのは多すぎないか。予定価格の設定を考える必要があるのではないか。

○事務局

各担当課で国や県の単価に基づいて設計、積算を行っていることから市独自で設定するのは難しい。

## ② 新足利日赤病院進入路交差点改良工事

(事務局より説明)

●委員

変更契約があつて増となっているが、改めて入札は行わないのか。

○事務局

変更の程度にもよる。今回は 3.1% 増なので、同じ業者と変更契約をした。変更設計をして出た金額に落札率を掛けた額で変更契約をするかたちをとっている。工事は始まっているので、変更分だけまた入札をするというのは効率が悪いと考えられる。

## ③ 旧西小学校特別教室棟改修に伴う実施設計業務委託

(事務局より説明)

●委員

設計の業務委託となると、設計士によって異なるアイデアが出るので、競争入札に馴染まないと思うが、ある程度の仕様が示されているものなのか。

○事務局

今回の業務委託は、既存の建物を地元の要望に応じた改修をするというものであり、特記仕様書で仕様を細かく付記している。

●委員

予定価格の立て方は工数の積み重ねによるのか。

○事務局

委託する内容と事業費から導きだされるものであって、工数の積み重ねではない。

④ 常見水源 2号井戸取水ポンプ更新工事

(事務局より説明)

●委員

毎年何本かポンプの更新工事があるようだが。

○事務局

市内に浄水場が約 7カ所あり、1カ所につき複数の水中ポンプを使用している。水中にあるため、比較的故障しやすく定期的に交換が必要になる。

その他

(1) 条件付き一般競争入札における予定価格の事後公表(試行)について

(事務局より説明)

◇まとめ

(抽出事案の入札関係の業務が概ね適正に執行されていたか?)

●委員

概ね適正であったと判断することで異議なし。

(条件付き一般競争入札における予定価格の事後公表(試行)を取りやめることについて)

●委員

試行の目的は達成されたということですか。

○事務局

現段階では事後公表の方が、課題が大きいのので、一度取りやめをして、今後も予定価格事前公表の検証をしていきたい。

●委員

本案件については、予定価格事後公表の試行を取りやめ、引き続き予定価格事前公表の弊害がないか検証していくことで異議なし。